

厚生労働省和歌山労働局発表
平成 25 年 7 月 1 日 (月)

担当	厚生労働省和歌山労働局
	職業安定部職業安定課
	長 木村 孝
	労働市場情報官 森脇 稔
電話	073(488)1160

和歌山県の労働事情 第 4 号

有効求人増減数が同じ場合の近畿各府県での有効求人倍率変動の違い

有効求人倍率は、有効求人数を有効求職者数で除して算出しており、有効求人数と有効求職者数の増減によって毎月変動する。

ただし、各都道府県において有効求人数または有効求職数に同数の増減があったとしても、有効求人倍率の変動幅は同一ではない。

次の表は、近畿各府県での「平成 24 年度平均の有効求人倍率」と「有効求人数 1,000 人増加した場合の有効求人倍率」について比較したものである。

有効求人数、有効求職者数が比較的多い大阪、兵庫、京都では、その差は 0.01~0.02 ポイントとなるが、滋賀では 0.03 ポイント、奈良では 0.04 ポイントとなり、和歌山においては 0.06 ポイントであり、他府県よりも大きい変動となる。

表 有効求人数の増加に伴う有効求人倍率の変化（平成 24 年度平均）

	① 有効求人数 (人)	② 有効求職者数 (人)	③(①/②) 有効求人倍率 (倍)	④((①+1,000)/②) 有効求人数が 1,000人増加した 場合の有効求人 倍率 (倍)	⑤(④-③) 差 (ポイント)
滋 賀	19,863	29,195	0.68	0.71	0.03
京 都	45,073	55,318	0.81	0.83	0.02
大 阪	155,212	190,910	0.81	0.82	0.01
兵 庫	69,254	100,223	0.69	0.70	0.01
奈 良	17,526	24,380	0.72	0.76	0.04
和歌山	14,364	17,182	0.84	0.89	0.06
近畿計	321,292	417,207	0.77	0.78	0.01

※・有効求人数・有効求職者数・求人倍率は原数値。

・近畿計④は各府県の有効求人数を1,000人増加させた数により算出 ((①+6,000)/②)。